

大阪市認定調査員研修（新規研修）実施要領（Web研修）

1 目的

認定調査に従事する者が要介護認定及び要支援認定（以下、「要介護認定等」という。）における公平・公正かつ適切な認定調査を実施するために必要な知識、技能を習得させることを目的とする。

2 カリキュラム

内 容	教 材
(1) 要介護認定及び要支援認定に関する基本的な考え方 ・ 要介護認定の仕組み ・ 要介護認定における一次判定の基本的な考え方 ・ 介護認定審査会における審査判定の基本的な考え方	1. 認定調査の基本的な考え方 (動画視聴 1時間24分) 2. 介護認定審査会の手順と特記事項の書き方 (動画視聴 20分) 3. 一次判定ソフトの役割と仕組み (動画視聴 12分)
(2) 認定調査の実施方法 1 認定調査の基本的な考え方 ・ 3つの評価軸 2 認定調査の実施方法及び留意点 3 基本調査及び特記事項の記載方法及び留意点 ・ 基本調査項目 ・ 特記事項記入のポイント	4. 平成27年度重点講座 (動画視聴 17分) 5. 認定調査項目の定義および留意点について (認定調査員テキストを各自で確認 60分) 6. 【演習】具体的な特記事項の書き方 ※事例を読み、基本調査項目の選択肢を選び、特記事項を記入してください。
(3) 事例検討 ・ 特記事項の書き方の演習	7. 理解度テスト1回目(15分) ※テキストを見ないで実施してください。 8. 理解度テスト2回目(30分) ※テキストを見て実施してください。

3 実施期間

令和6年4月1日以降

4 研修に使用する教材

- ・ 動画教材、認定調査員テキスト、具体的な特記事項の書き方の演習、理解度テスト（問題、解答用紙）
(<https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000626238.html>)

※大阪市ホームページ→「認定調査員 新規研修」で検索→「大阪市認定調査員研修（新規研修）(WEB研修)」のページに掲載。

5 研修修了

本研修の全課程を受講し、かつ、理解度テストの提出を完了した者を修了者とする。

(理解度テストの提出がない場合は、無効とします。)

6 研修修了者の登録

大阪市は、修了者について名簿を管理する。

また、第6回以降の大阪府介護支援専門員実務研修修了者、大阪府以外の都道府県の介護支援専門員実務研修修了者、その他厚生労働省令で定める者で都道府県（または指定都市）が主催する認定調査員研修を未受講の者には修了証明書を発行する。

なお、同修了証明書の発行日は、原則、理解度テスト解答用紙に記載の受講年月日とする。